

東京都公安委員会告示第 2184 号

道路交通法（昭和 35 年法律第 105 号）第 51 条の 4 第 6 項により弁明の機会を付与するので、同条第 7 項の規定に基づき、次のとおり公示送達する。

令和 8 年 10 月 8 日

東京都公安委員会

記

- 1 弁明の機会の付与を受けるべき者及びその件名
別添のとおり
- 2 弁明書の提出先
江東区有明三丁目 7 番 26 号 有明フロンティアビル B 棟
警視庁交通部駐車対策課放置駐車対策センターデータ審査係
- 3 弁明書の提出期限
令和 8 年 11 月 5 日
- 4 公示事項

当公安委員会は、道路交通法第 51 条の 4 第 6 項の規定に基づき、納付命令を受けるべき者に対し、弁明の機会を付与する旨の書面（以下「弁明通知書」という。）を送付したが、所在が不明のため、弁明通知書を送達することができないので、当該弁明通知書は当公安委員会（警視庁交通部駐車対策課）において保管し、いつでもこれを交付するから、弁明の機会の付与を受けるべき者は当公安委員会に出頭の上、受領されたい。

小林航貴
YANG JIACHENG
野口竜快
性全バリヤ
手塚賢人
内藤貴士
馬場勇治
株式会社 TNX
岩城慶樹
塚本英美

放	置	違	反	金	の	納	付	命	令	に	関	す	る	件	(第	30-106-260821-210001)
放	置	違	反	金	の	納	付	命	令	に	関	す	る	件	(第	30-109-260901-415138)
放	置	違	反	金	の	納	付	命	令	に	関	す	る	件	(第	30-216-260908-201987)
放	置	違	反	金	の	納	付	命	令	に	関	す	る	件	(第	30-331-260810-208182)
放	置	違	反	金	の	納	付	命	令	に	関	す	る	件	(第	30-438-260804-207885)
放	置	違	反	金	の	納	付	命	令	に	関	す	る	件	(第	30-439-260908-413185)
放	置	違	反	金	の	納	付	命	令	に	関	す	る	件	(第	30-440-260819-204525)
放	置	違	反	金	の	納	付	命	令	に	関	す	る	件	(第	30-549-260827-203457)
放	置	違	反	金	の	納	付	命	令	に	関	す	る	件	(第	30-550-260915-416435)
放	置	違	反	金	の	納	付	命	令	に	関	す	る	件	(第	30-660-260807-203387)